

麻生区区民会議 第1回企画部会 議事要旨

1 開催日時：平成24年8月17日（月）午前10時00分～午後12時10分

2 開催場所：麻生区役所第4会議室

3 出席者：[委員]

石井委員、金光委員、菅原委員、村主委員、田中委員、東川委員

[事務局]

安生課長、佐伯、藤江、小田

[関係者]

中山副区長、浅見保健福祉センター所長、山田危機管理担当課長、橘危機管理担当係長、田中地域振興課長、猪瀬生涯学習支援課長、榎本保健福祉サービス課長、福土高齢者支援課長、遠藤子ども支援室担当課長、中野麻生区・教育担当指導主事、菱山道路公園センター整備課長

4 傍聴者 なし

5 議 事

(1) 正副部会長の選出について

【説明事項】

- ・事務局より、先日の第1回区民会議にて金光委員が企画部会長候補に選出された経緯を報告。
- ・副部会長の選出をお願いしたい旨伝達。

【決定事項】

- ・企画部会部会長は金光委員で決定。副部会長は専門部会の設置・各専門部会長の選出を受けて再度協議する。

(2) 広報・広聴活動について

ア 区民会議ニュース等の広報手段について

【説明事項】

- ・事務局より、区民会議ニュース発行（案）について説明。（資料1）
- ・企画部会内で広報広聴担当者を選定する。広報広聴担当者と事務局が協力して原稿案を作成し、企画部会でその確認・承認を受け発行する。

【決定事項】

- ・広報戦略をたてて具体的な広報方法を定めることとし、田中委員から提案事項を整理・提出してもらい、次回企画部会にて改めて協議を行う。
- ・広報広聴担当者は今回決定せず、広報戦略を検討していく中で考える。
- ・ニュース第1号には、第1・2回の全体会議の内容等を掲載する。

(主な意見)

- ・3期区民会議で6回区民会議ニュースを発行した。町会回覧しているが、市民アンケートでの認知度は約20%。区民会議ニュースを町会回覧で何回発行するというのを先に決めるのではなく、「何%まで認知度を上げる」という戦略的な目標を設定した上で、担当者を決めて、認知度を上げるための対策を議論すべき。
- ・最終的な報告書概要版を全戸配布する方法もある。広報の予算を考えると、区民会議ニュースの発行回数を減らすなどの調整も必要であるか。
- ・回数を減らすよりも、適宜、審議の内容を区民に伝え、意見をもらいながら進めていくことも重要である。・区民会議の認知度が低いのは、区民会議ニュースの掲載内容や発行時期の問題も考えられる。
- ・区民会議ニュースだけでなく、市政だよりやタウン誌への掲載など他の広報手段を使つての広報を考えていく必要がある。

イ 区民会議についての傍聴者アンケート

【説明事項】

- ・事務局より、区民会議傍聴者へのアンケートについて説明。(資料2)
- ・第1回区民会議傍聴者からのアンケートについて報告。(参考資料)

【決定事項】

- ・全体会議・部会全てに、傍聴者アンケートを実施する。
- ・調査票はこれまでのものを使用。(案を外して承認)
- ・回収したアンケートは、まず事務局から正副企画部会長に企画部会に資料として出すか諮り、企画部会で全体会へ出すか決める。

(3) 第4期の調査審議課題について

ア 課題の選定について

【説明事項】

- ・事務局より、区民会議の調査・審議課題選定基準について説明。(資料3)
- ・第1回区民会議における意見交換結果について説明。(資料4)

◆全体テーマについて

【決定事項】

- ・第3期区民会議のテーマ『人と人と心をつなぐ地域づくり』を継承、全体テーマとする。
- ・第2回区民会議に提案し承認をもらう。

(主な意見)

- ・全体のテーマを先に決めたほうが、具体的な審議テーマの方向性を絞りやすい。
- ・全体会の資料を見ると、人とのつながりというところで、審議課題がまとめられるので、第3期の全体テーマの継続でよい。

◆個別テーマについて

【決定事項】

- ・芸術・文化・スポーツ及び農や緑などの麻生の地域特性のほか、子育て世代が住みたくなる住環境や住宅確保などを柱とする「（仮称）若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」を今期の調査審議テーマとしたい。
- ・防災対策を通じた、自助・共助を基本とした小地域コミュニティづくり、高齢者などの弱者をささえる仕組みづくりなどを柱とする「（仮称）安全・安心のまちづくり」を今期の調査審議テーマとしたい。
- ・調査・審議テーマ案を次回全体会議にて協議・承認を得る。

（主な意見）

◆全体的な意見

- ・各部会の具体的な審議課題を全て専門部会に委ねるのではなく、課題選定する上での各テーマの視点を明確に示すことで、各委員が専門部会を選びやすくなる。
- ・審議テーマは委員個人の関心だけでなく、区民の関心に合致しているかを考慮したほうがよい。市民アンケート調査結果で、区民が取り上げてほしいと考えているテーマを考慮。
- ・市民アンケートの結果は、身近な課題が関心の上位を占めているが、まちづくりを考える際には、もっと広い視野での麻生の特性である芸術・文化なども取り入れて考えるべきである。
- ・継続テーマだけでなく、委員が希望する新たな審議テーマを設定してほしい。
- ・区民会議条例施行規則第2条（課題の選定）の規定を踏まえると、①継続課題・未完了課題、②第4期公募委員6名の論文、③②以外で委員が自らの活動等を通じて把握した課題、④区役所が業務を通じて把握した課題、の4つを、課題選定のための検討素材とすべきではないか。

◆「若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」について

- ・麻生区は、現在、開発が進み人口も増加しているが、多くの古い団地では既に着々と高齢化が進んでおり、10年・20年後に開発が終わると、一気に高齢化が進むことが予想される。若者が住みたくなることで活力のあるまちづくりを考えていきたい。
- ・若者が住みたくなるためには、子育てしやすい環境を考えることも必要である。
- ・古い団地では広い住宅に高齢者だけが取り残されて住み続けているが、そういう住宅に子育て世帯が住める仕組みができると、まちが若返り活性化する。
- ・子育て支援・芸術文化の振興に活かせる若者が住みたくなるまちが重要である。
- ・高齢者・障がい者支援、子育て家庭の支援活動なども絡め、芸術・文化と福祉が共存したテーマとして審議する方向が大切である。
- ・芸術・文化の振興などの魅力づくりを進め、若者が住みたくなるまちづくりにつなげる。
- ・緑・里山保全の活動はすでに動いており、第3期からの活動として任せる方向で対応したい。
- ・区ではスポーツ振興・健康づくりも進めている。

◆「安全・安心のまちづくり」について

- ・安全・安心のまちづくりは、市民アンケートによると区民が最も関心のあるテーマで、委員の関心も高い。

- ・町内会などで災害対策を行うにしても、ただ「やってください」と言うだけでなく、具体的なモデルケースを示したりすることで、実際に取組む気を起こしてもらおう提案にしないと実効性がない。
- ・震災対策が行政主体で進んでいる部分と、住民の自主性次第なのであまり進んでいない部分がある（耐震補強や家具の転倒防止策などの室内での対策）。行政主体の施策で十分カバーできない後者は、住民主体ということで区民会議が取り組むことが適している。
- ・防災対応や避難対策などの検討も必要である。
- ・災害対策は手段で、つながりを活かしたコミュニティづくり・町会との連携「絆」づくりに活かせる。防災対策（共助）の促進は、高齢者対策・DV対策などの地域ぐるみの対応につながる。
- ・小地域コミュニティづくりの充実を目指して、「緊急避難への備え」を検討してはどうか。（防災・若者への魅力づくり・緑と環境につながる可能性もある）

イ 専門部会の設置について

【決定事項】

- ・次回区民会議（全体会議）でテーマが承認され、テーマごとの専門部会が設置される。すべての委員が、各自の希望を踏まえ、どちらかの専門部会に所属することになる。

◆専門部会での審議の進め方について

【決定事項】

- ・企画部会からある程度の方向性を示す形で、審議を進めたい。

（４）第4期区民会議のスケジュールについて

【説明事項】

- ・第3期区民会議の活動記録（資料5）を、資料として委員に配布した。

（主な意見）

- ・各委員が出席しやすくなるよう、会議日程を決めるルール（〇月前までに決める、第〇日曜日に開催など）があるとよい。
- ・企画部会は必要であれば何回でも開催すべき（特に、専門部会が活動を開始するまでは）。開催回数については予算の制約があるようだが、必ず謝金を受け取らなくても構わない。

（５）第2回区民会議（全体会議）について

ア 次第について（資料6）

【決定事項】

- ・9月18日（火）の午後から夜間の時間帯で、一番多くの委員が出席可能な時刻で決定する。

イ 役割分担について

【決定事項】

- ・金光部会長が、企画部会の審議事項を説明する。

6 その他

◆メールリストの活用について

【決定事項】

- ・メールリストは使用せず、メールの一斉送信やFAX・郵便の使用など、第3期までと同様に、事務局も参加しての情報のやり取りとする。
- ・次回区民会議（全体会議）にて報告し、承認を得る。

（主な意見）

- ・メールリストの活用は、登録した委員全員にメールが必ず届く仕組みであり、メールアドレスやメールの中身が第三者に漏れないなどのメリットがある。立ち上げに手間がかかるが、提案者としてその役は引き受ける。メールを使わない委員に対する情報伝達も、提案者が引き受けても構わない。
- ・機能面だけを見れば、メールリストとメールの一斉送信とは、実質的に同じと言える。
- ・昨期も事務局から各委員にメール及びFAXにて情報が提供される形式を取ってきたが、特に支障をきたすことはなかった。
- ・メールを読むことができない委員も約半数を占めており、情報の伝達・把握に格差が生じることも考えられるため、従来通りの方法で情報を伝え・意見収集をしていく方向としたい。
- ・区民会議の中で提案されていることから、全委員に伝え承諾を得ることが必要である。

以上